

12/29 木 権

# 憲法対決正念場の18年

## 9条改憲と安倍政権

「やるなら来年（2018年）しかない。大きな選挙がないからだ。来年できなければ19年の参院選以降だが、できるかはわからない。来年でなければ当分できない可能性もある」

憲法9条を最大の標的に安倍晋三首相・自民党が改憲案取りまとめ論議を加速させています。「改憲発議—国民投票」という改憲の具体的なスケジュールの検討も始め、緊迫が強まる一方、改憲勢力は矛盾も抱えています。

自民党憲法改正推進本部の所属議員の一人は、安倍首相が主導する9条改憲の発議と国民投票実施のタイミングについてこう述べます。

### 突っ込む可能性

もともと自民党は、安倍首相が5月の改憲派の集会で打ち出した自衛隊明記の9条改憲提案を受け、来年1月に召集される通常国会での発議をめざすとしています。た

だ、今年10月の総選挙で自民党、公明党、日本維新の会などの改憲勢力が、再び衆院で3分の2議席以上を占めた結果、19年夏の参院選まで発議の条件を握ったことになり、「同年7月までに発議すればよい」との観測もあります。

## 自民「やるなら来年だ」



総選挙が行われたため、自民改憲案とりまとめ論議が遅れており、来年の通常国会での発議をするには日程が厳しいという事情もあります。

ところが「2019年前半には、3月からの統一地方選の後、天皇の退位、新天皇の即位があり、7月には参院選

がある」とされ、政治日程から19年の通常国会で改憲発議を行い、国民投票を実施することは極めて難しいといふのです。

19年参院選をまたぐことになれば、参院で再び3分の2を取れるかという課題にぶつかります。

日本会議国議員懇談会に近い自民党関係者の一人は述べます。「失敗すれば退陣だ

が、安倍首相は退路を断つてやるだろう。長く總理を続けているのは何のためか。憲法改正は首相自身の悲願であり、この間の取り組みの集大成だ。公明党や維新がどうの

乗ってこざるを得ない。それ

### 安倍政権が狙う改憲スケジュール

#### ●2018年

1月～6月 通常国会  
3月までに自民党案とりまとめ、国会提出へ

9月～10月 秋の臨時国会発議？

#### ●2019年

1月～6月 通常国会  
3、4月 統一地方選  
4月末 天皇退位  
5月初め 新天皇即位  
7月 G20サミット開催  
参院選挙

別の関係者は「結果的にではあるが、総選挙で、民進党を立憲民主党と希望の党に振り分けることに成功し、補完勢力が拡大した」と述べます。

### 補完勢力が拡大

が『安倍一強』の象徴だ。来年一気に突っ込む可能性が高い

第2次安倍内閣発足から5年を迎え、記者団の質問に答える安倍晋三首相  
26日前、首相官邸

政府関係者の一人は「やるとすれば、臨時国会での発議、年末から再来年初旬の国民投票になる。告知期間は短めになるのでは」と述べます。

同時に、安倍改憲は深刻な矛頭を露呈しつつあります。